

同時発表：北海道開発記者クラブ
北海道建設記者会

平成28年3月29日
北海道局参事官

「北海道総合開発計画」を閣議決定

～「世界の北海道」に向けて～

本日、北海道開発法に基づき、「北海道総合開発計画」が閣議決定されました。本計画では、「食」と「観光」を戦略的産業として育成するとともに、農林水産業や観光等を担う地方部の「生産空間」を支え、「世界の北海道」を目指します。

1. 背景

本格的な人口減少時代の到来、アジア市場を始めとしたグローバル化の更なる進展、東日本大震災など、北海道開発をめぐる情勢が大きく変化しており、「国土のグランドデザイン2050」のとりまとめ、「国土形成計画(全国計画)」の見直し等も踏まえ、北海道総合開発計画について前倒しで改定することとしました。

2. 概要

本計画では、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として育成し、豊富な地域資源とブランド力など、北海道が持つポテンシャルを最大限に活用することにより、2050年の長期を見据え、「世界の北海道」を目指します。

計画の期間である今後10年間においては、「生産空間」を支えるための重層的な機能分担と交通ネットワーク強化、農林水産業の競争力・付加価値の向上及び世界水準の魅力ある観光地域づくり、地域づくり人材の発掘・育成に重点的に取り組めます。

また、本計画に関して、北海道から申出のあった意見に対する回答についても、本日付で閣議決定されました。

今後、計画の具体化に向け、関係府省や北海道を始めとする多様な主体と連携を図りながら取組を推進してまいります。

3. 添付資料

- ・北海道総合開発計画【概要版】
- ・北海道総合開発計画
- ・北海道知事申出「北海道総合開発計画に関する道意見」に対する回答書

問い合わせ先 国土交通省北海道局参事官付
大野、田中、山田、渡邊、貝森
電話 03-5253-8111(内線52219、52214)
(直通)03-5253-8771
(FAX)03-5253-1672